

# 利尻礼文サロベツ国立公園

## 公園区域及び公園計画の変更 (第2次点検)

# ご説明の流れ

1. 利尻礼文サロベツ国立公園について
2. 今回変更(第2次点検)について
3. パブリックコメントの対応について

# ご説明の流れ

1. 利尻礼文サロベツ国立公園について
2. 今回変更(第2次点検)について
3. パブリックコメントの対応について

# 利尻礼文サロベツ国立公園の概要

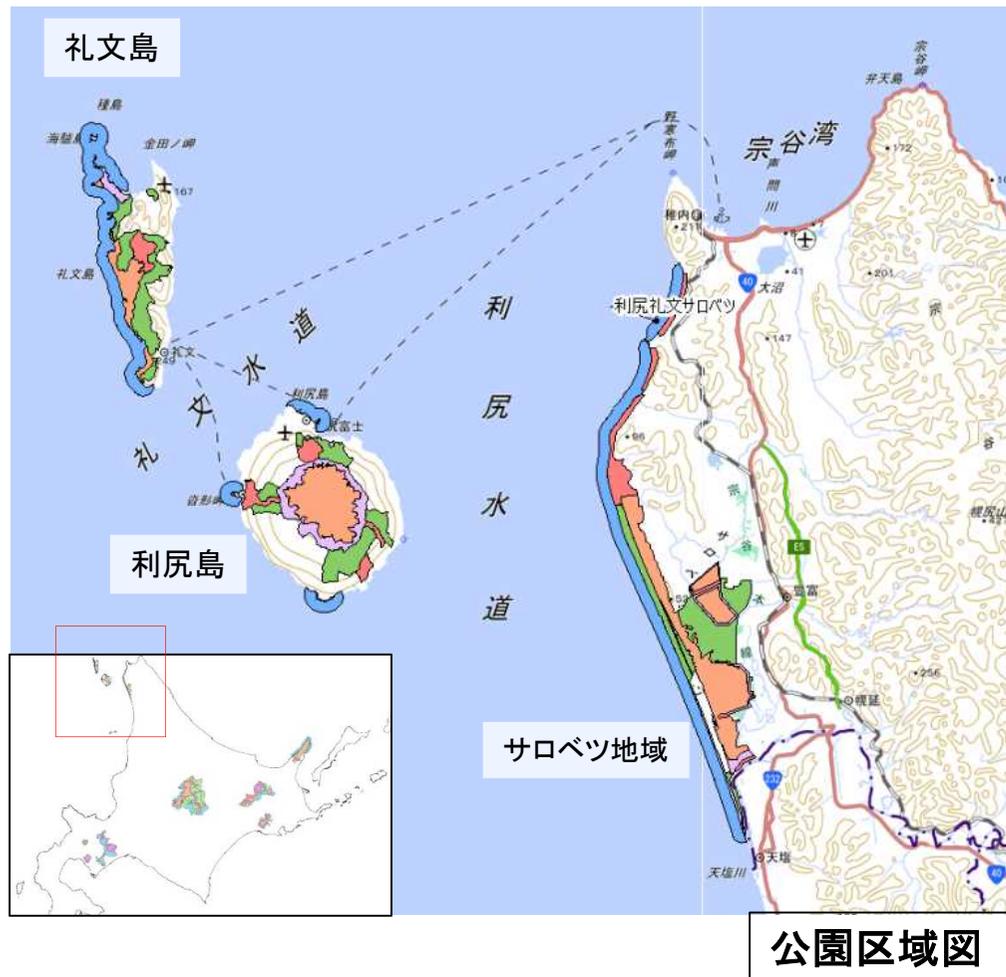


利尻山が生み出す多彩な景観、花咲き誇る最北の公園  
—北辺の島と原野 華麗な花園と豊かな海—



# 利尻礼文サロベツ国立公園の概要

指定：昭和49年9月20日  
面積：35,769ha（北海道）



## ●風景形式

利尻島の火山地形・海食崖、礼文島の海食崖・高山植物群落、抜海及び稚咲内海岸の砂浜・砂丘林、サロベツ原野の湿原等、優れた景観を有する風景

## ●見直しの経緯

昭和49年 国立公園の指定  
平成15年 一次点検(サロベツ地域の拡張)  
令和3年 二次点検(今回)

# ご説明の流れ

1. 利尻礼文サロベツ国立公園について
- 2. 今回変更(第2次点検)について**
3. パブリックコメントの対応について

# 今回変更のポイント

## 第2次点検の基本方針

平成15年の点検後、海域公園地区制度の創設や自然再生事業の進捗といった社会や地域の諸情勢の変化を踏まえ、公園区域及び計画の点検を行う。



## 変更内容

### ○公園区域の編入

礼文島トド島地先の海域、利尻島の南浜湿原、礼文島のトンナイ川流域等を新たに公園区域に編入する。

### ○保護規制計画の見直し

海域の普通地域のうち、優れた海域景観を維持している地域について、海域公園地区に指定する。

### ○施設計画の見直し

植生復元施設を4箇所追加する。また、利用上の必要性が乏しい施設の削除や利用実態、風致景観への影響等を踏まえた施設の追加・変更を行う。

# ①公園区域及び保護規制計画の変更

## <地種区分ごとの面積の変化>

### ●陸域

(ha)

	特別保護地区	第1種 特別地域	第2種 特別地域	第3種 特別地域	普通地域 (陸域)	合計 (陸域)
変更前	9,577	2,885	3,291	8,494	197	24,444
変更後	<b>9,566</b>	<b>2,887</b>	<b>3,363</b>	<b>8,540</b>	<b>155</b>	<b>24,511</b>
増減	△11	△2	72	46	42	68

### ●海域

(ha)

	海域公園地区	普通地域 (海域)	合計 (海域)
変更前	0	10,736	10,736
変更後	<b>3,356</b>	<b>7,902</b>	<b>11,258</b>
増減	3,356	△2,834	522

# ①公園区域及び保護規制計画の変更

## 1. 礼文島周辺における主な変更点

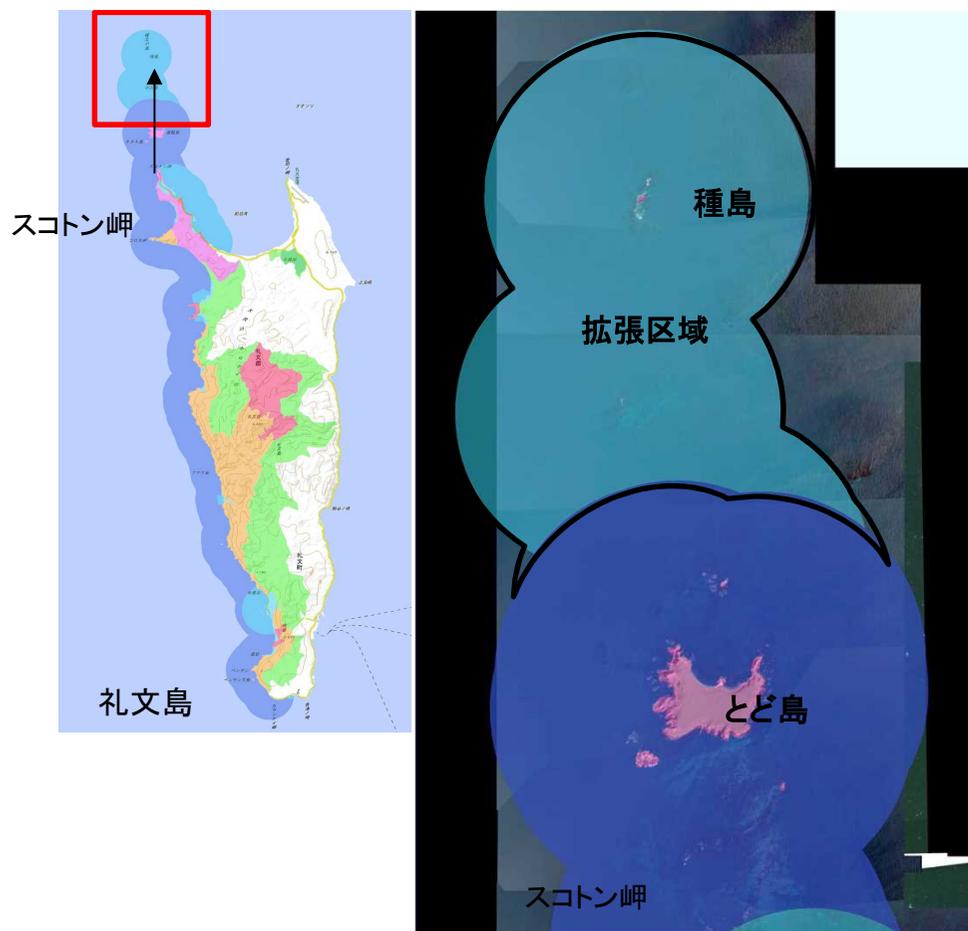
- (1) 海域における変更(公園区域の拡張、海域公園地区の指定)
- (2) 公園区域の拡張(久種湖周辺、桃岩周辺)
- (3) 保護規制計画の変更(スコトン岬、桃岩周辺)

# ①公園区域及び保護規制計画の変更(礼文島)

## (1) 海域における変更(公園区域の拡張)

公園外→普通地域(522ha)

礼文島スコトン岬、トド島から連なる岩礁を含め、一体的な景観をなす海域部分を拡張して保全する。



種島

\* 種島、小種島の岩礁等については、第1種特別地域に指定 9

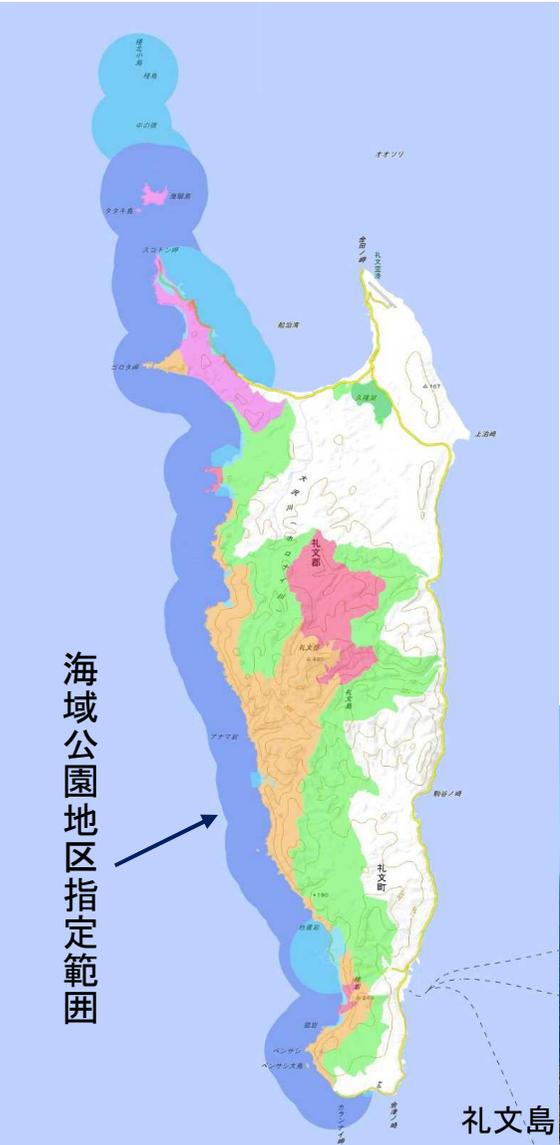
# ①公園区域及び保護規制計画の変更(礼文島)

## (1) 海域における変更(海域公園地区の指定)

### 普通地域→海域公園地区(3,200ha)

- 礼文島の西海岸は、高さ200m程度、南北20kmに渡って奇岩・巨岩が続く、豪壮な海食崖地形の景観を有している。
- 沿岸部には昆布、ウニをはじめ、海藻類が豊富に生育。
- 周辺海域の岩礁等はトド、ゴマフアザラシの休息地となっている。
- トド島はウミウ、ウトウ、オオセグロカモメ等の繁殖地であり、周辺海域は採餌場としても重要。
- 海上からは陸域の海食崖を眺望でき、シーカヤック、釣り等のレクリエーションの場としても重要。

⇒礼文島西海岸の陸域と海域の景観を一体的に維持するため、海域公園地区に指定する。



礼文島西海岸の様子

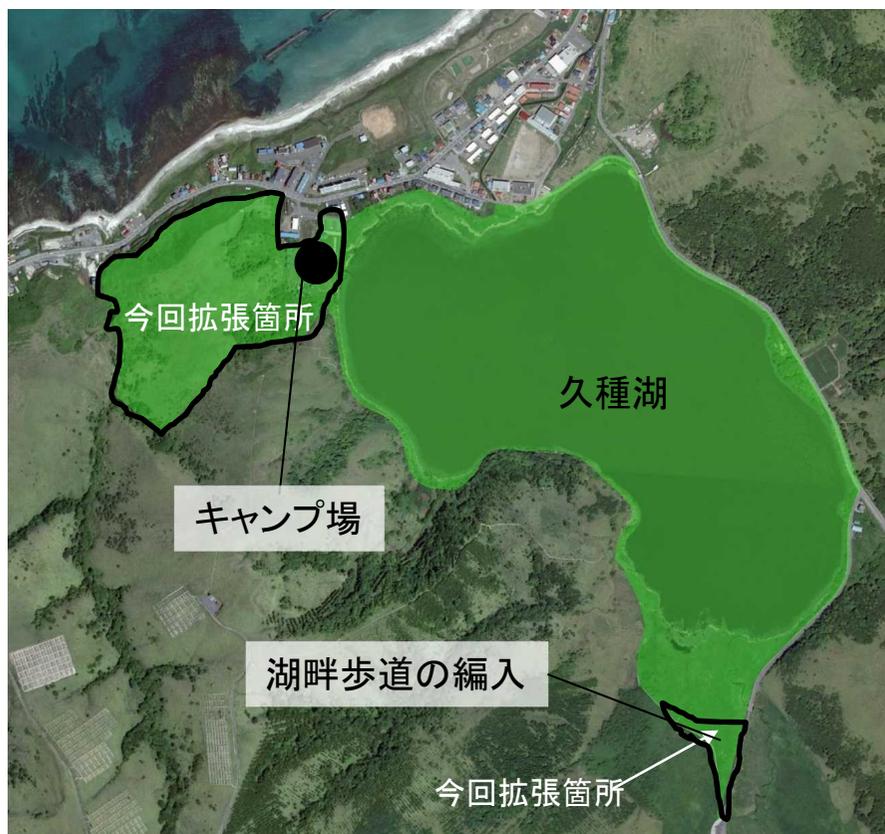


礼文島西海岸の様子

# ①公園区域及び保護規制計画の変更(礼文島)

## (2)公園区域の拡張(久種湖周辺) 公園外→第3種特別地域(9.9ha)

久種湖湖畔に位置するキャンプ場、レブンアツモリソウ船泊所管地及び久種湖南側のミズバショウ群生地を含む湖畔歩道を編入することで久種湖周辺を一体的に保全するため、拡張を行う。

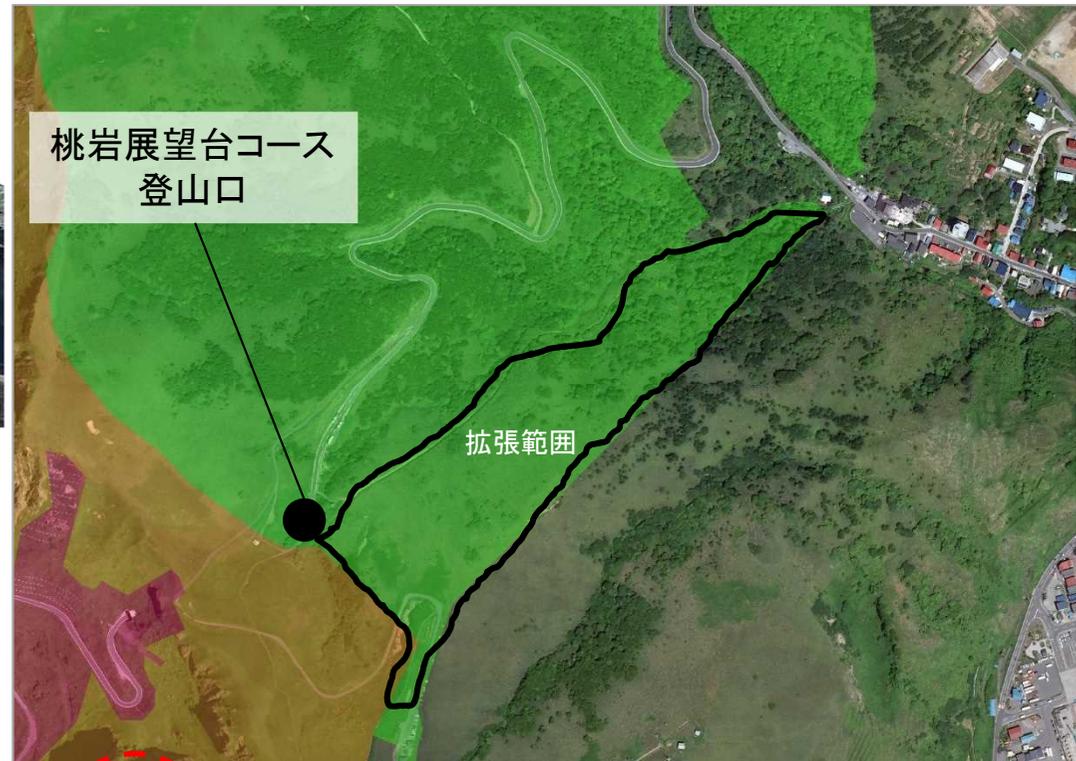


# ①公園区域及び保護規制計画の変更(礼文島)

## (2)公園区域の拡張(桃岩周辺)

公園外→第3種特別地域(9ha)

桃岩展望台コースの入口を含む地域であり、周辺にはエゾイブキトラノオ等の高茎草本群落広がっている。これらの風致は桃岩と一体的に保全するため、拡張を行う。



桃岩展望台コース

# ①公園区域及び保護規制計画の変更(礼文島)

## (3) 保護規制計画の変更(桃岩周辺)

特別保護地区 → 第2種特別地域 (11ha)  
 普通地域 → 第2種特別地域 (9ha)

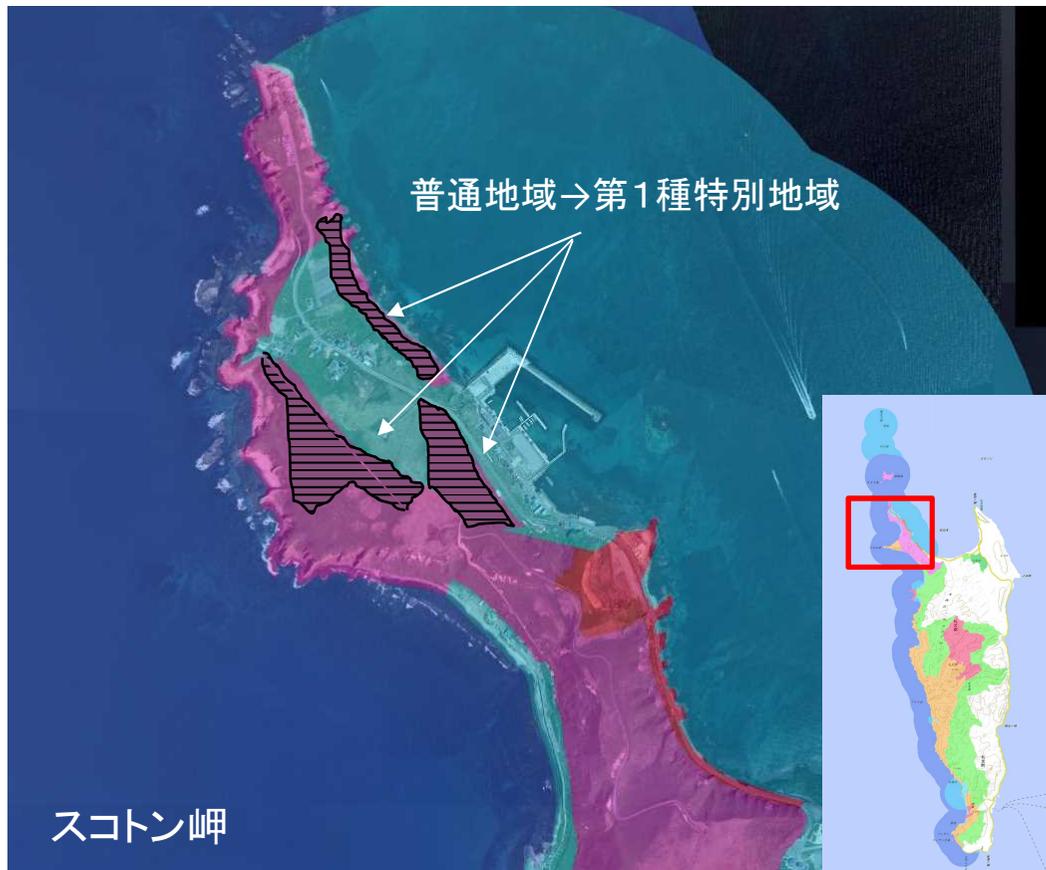
桃台、猫台の展望地を含む一体について、連続性を持って保全するため、第2種特別地域に変更する。一方、現状畑地となっている特別保護地区の一部について第2種特別地域に変更し、地種区分の適正化を図る。



# ①公園区域及び保護規制計画の変更(礼文島)

## (3) 保護規制計画の変更(スコトン岬周辺) 普通地域→第1種特別地域(11ha)

自然海岸からの連続性があることから一体的に保全するため、地種区分の変更を行うもの。



# ①公園区域及び保護規制計画の変更(利尻島)

## 2. 利尻島周辺の変更

(1) 海域公園地区の指定(ポンモシリ島周辺)

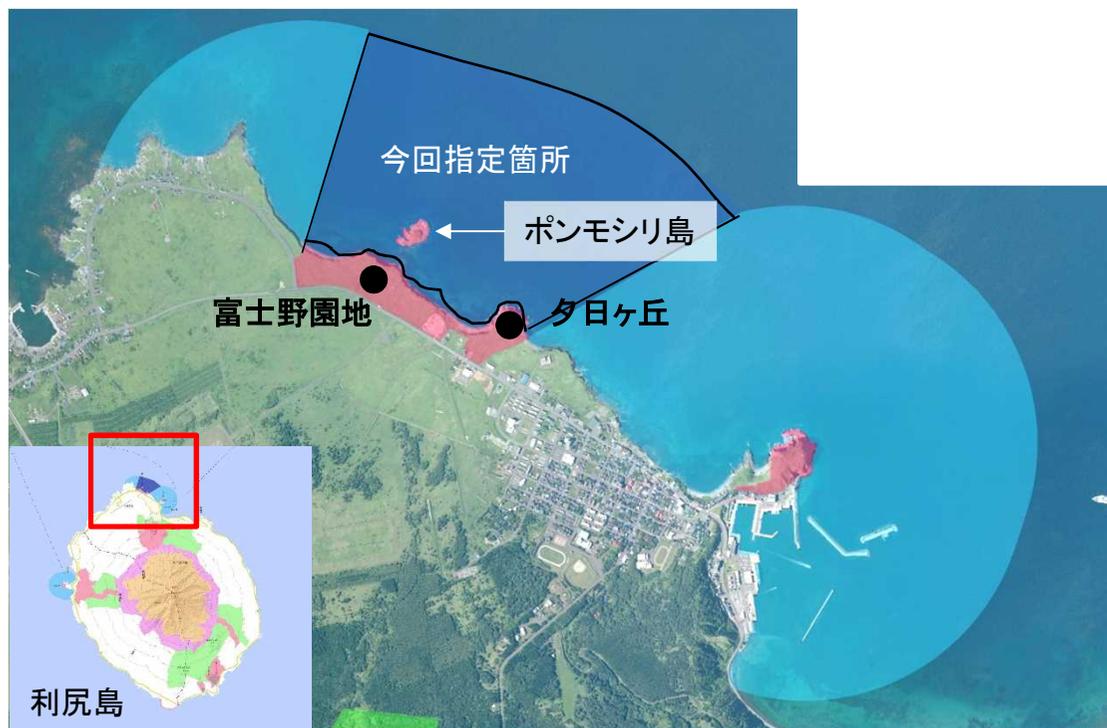
(2) 公園区域の拡張(ポンモシリ島周辺、南浜湿原)

# ①公園区域及び保護規制計画の変更(利尻島)

## (1) 海域公園地区の指定(ポンモシリ島周辺)

普通地域→海域公園地区(156ha)

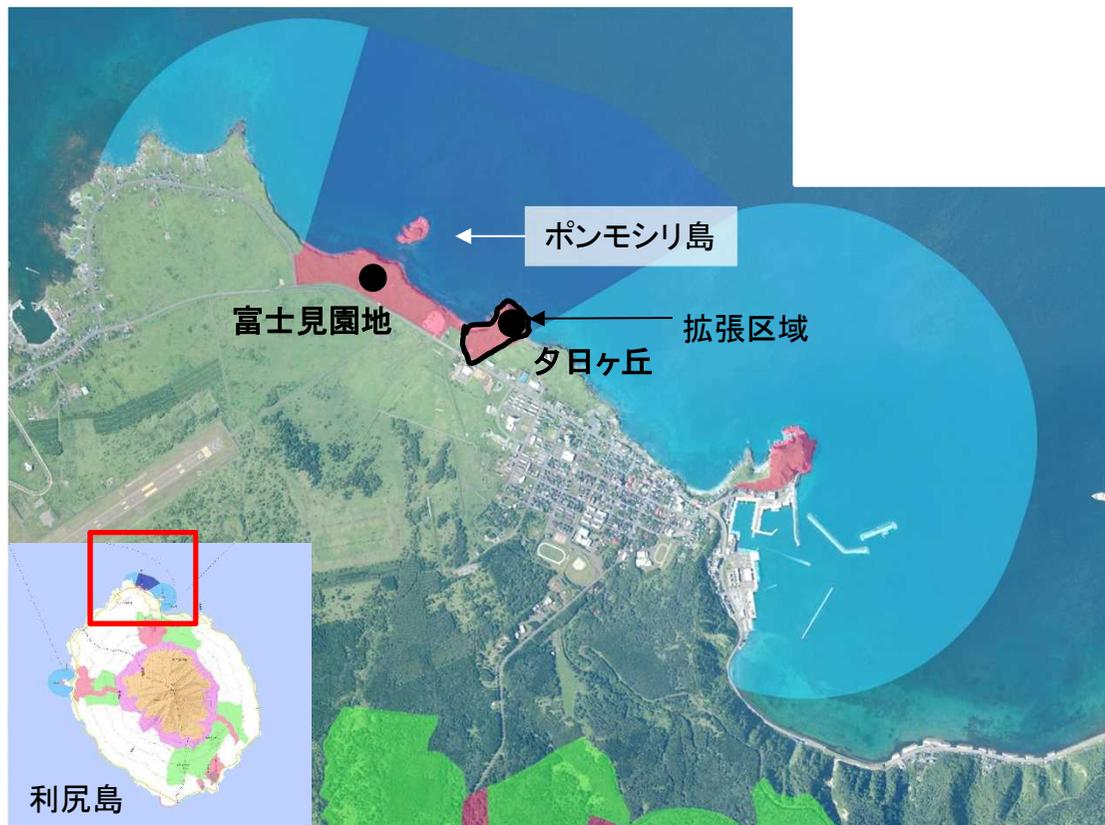
- ポンモシリ島はウミウ、オオセグロカモメが繁殖しており、周辺海域は採餌場となっている
- 夕日ヶ丘及び富士野園地の展望台から望む海岸は海食崖が広がっており、特に夕日ヶ丘は陸域と一帯となった海域を含めて夕日を眺望できる場所である
- 海上からは陸域の海食崖と利尻山が一体となった景観を眺望でき、シーカヤック、釣り等のレクリエーションの場としても重要



# ①公園区域及び保護規制計画の変更(利尻島)

## (2)公園区域の拡張(ポンモシリ島周辺) 公園区域外→第2種特別地域(156ha)

海に突き出た岩礁で海食崖となっており、海岸植物が多く生育している。また、ポンモシリ島を望む富士見園地等、既存の地域と一体的の保全するため、拡張を行う。



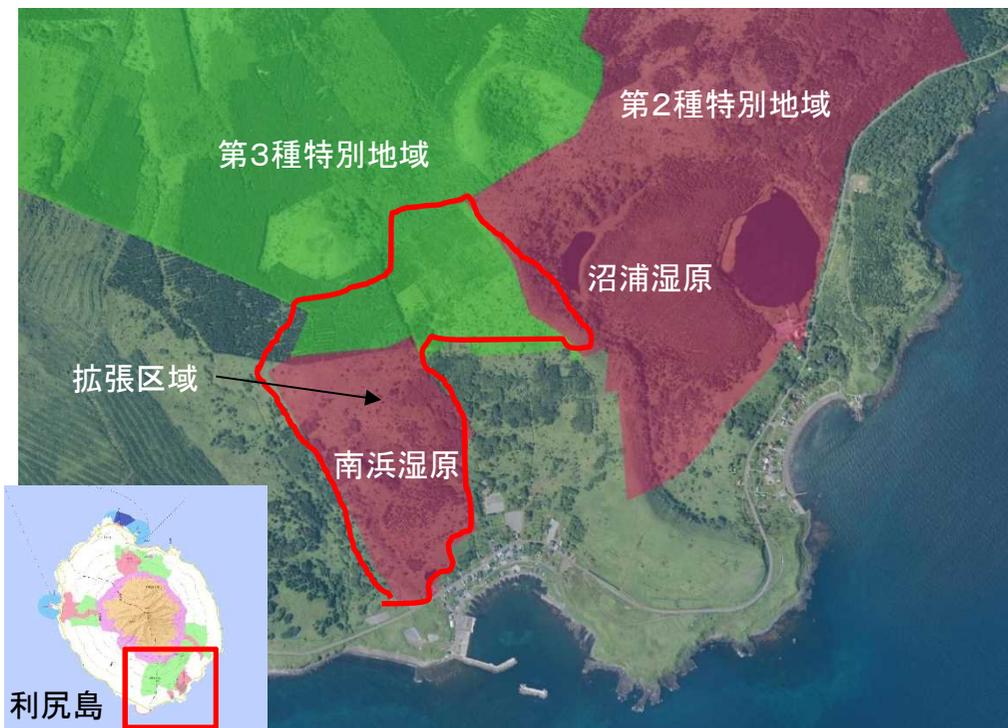
# ①公園区域及び保護規制計画の変更(利尻島)

## (2)公園区域の拡張(南浜湿原)

公園区域外→第2種特別地域(11ha)

公園区域外→第3種特別地域(24ha)

- 南浜湿原は、南浜マールの凹地に形成されたミズゴケが優占する日本最北の高層湿原の一つであり学術的な価値が高く、アカエゾマツ、ツルコケモモ、ワタスゲ、ミツガシワ、カキツバタ等の湿性植物が生育していることから、これらを保全するため拡張する。
- 沼浦マール西部の急崖に位置し、三日月沼など、火山由来の風致に優れた地形、地質が一体となっている箇所について拡張を行う。



南浜湿原の様子

# ①公園区域及び保護規制計画の変更

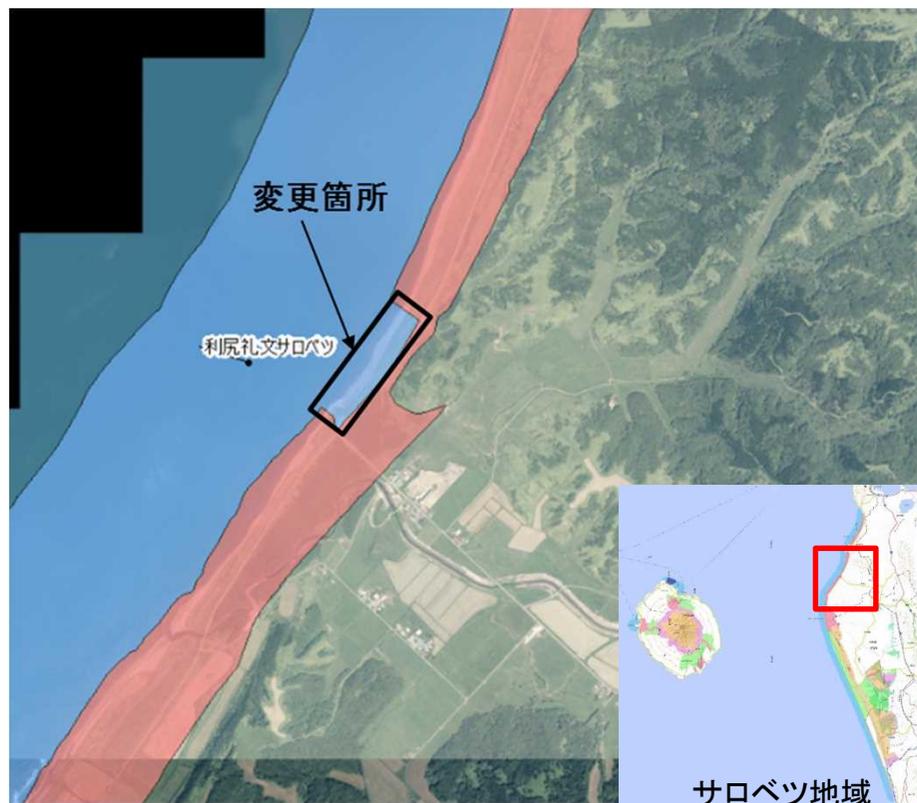
## 3. サロベツ地域の変更

### (1) 保護規制計画の変更(浜勇地地区)

# ①公園区域及び保護規制計画の変更(サロベツ地域)

## (1) 保護規制計画の変更(浜勇地地区) 普通地域→第2種特別地域(15ha)

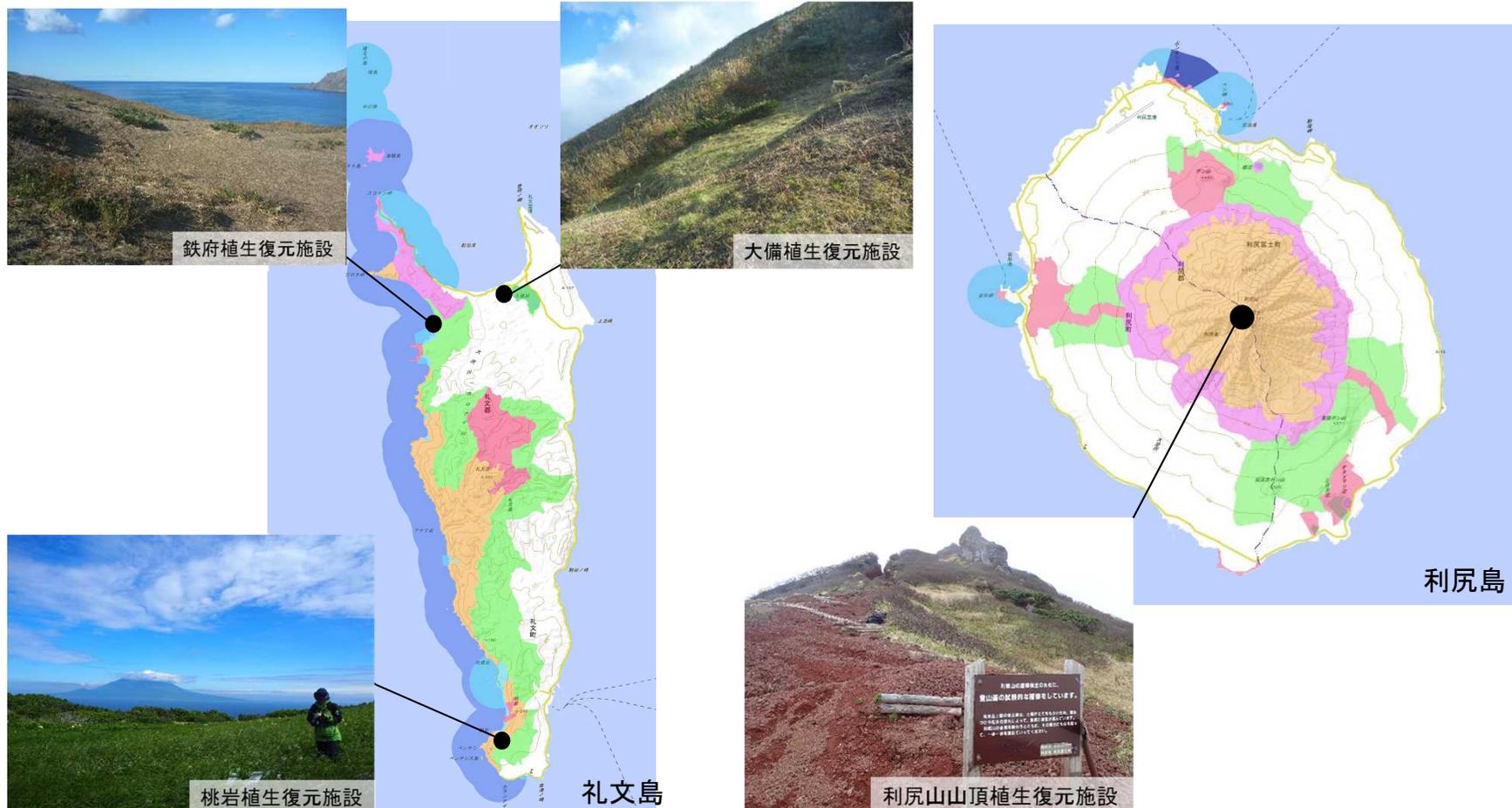
抜海海岸の海岸砂丘を形成しており、周辺の砂丘林及び浜勇知園地等の特別地域と一体的な風致であることから、これらを保全するために地種区分の変更を行う。



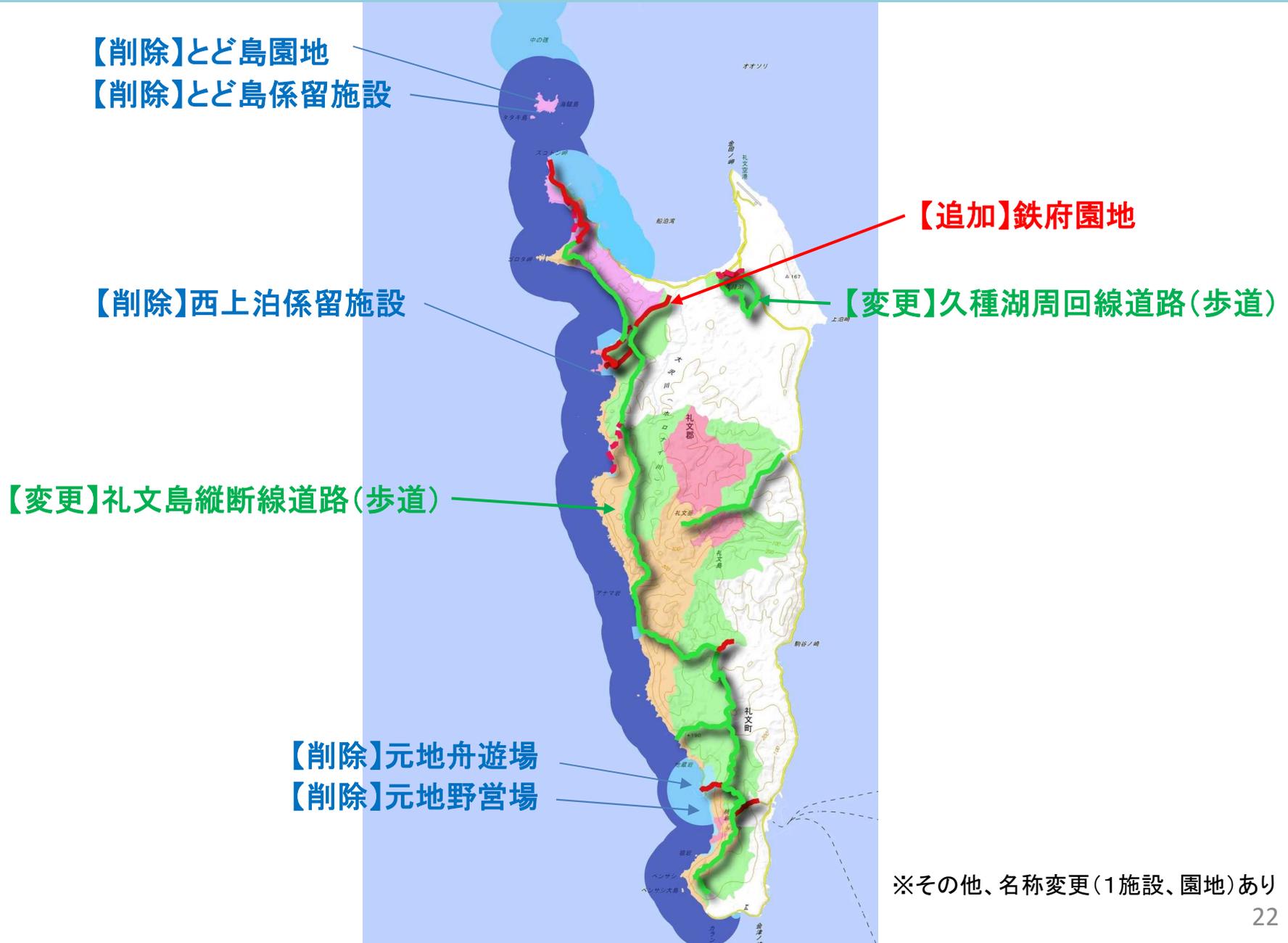
## ②保護施設計画の追加

### ●植生復元施設の追加

礼文島3箇所:レブンアツモリソウの群生地、柵で囲われ保護されている。  
 個体数回復、安定のためのササ刈り払い、モニタリング等を行う。  
 利尻山山頂:スコリア層の崩落を防止し、高山植生の回復を促す基盤整備を行う。



# ③利用施設計画の変更(礼文島:道路(車道)以外)



### ③利用施設計画の変更(礼文島:道路(車道))



【削除】香深香深井線道路(車道)

【変更】香深元地線道路(車道)

【追加】桃岩登山線道路(車道)

# ③利用施設計画の追加(利尻島)

【追加】沓形岬野営場

【追加】ペシ岬園地

【削除】姫沼博物展示施設

【変更】姫沼ポン山線道路(歩道)

【変更】鴛泊登山線道路(歩道)

【削除】鬼脇登山道線道路(歩道)

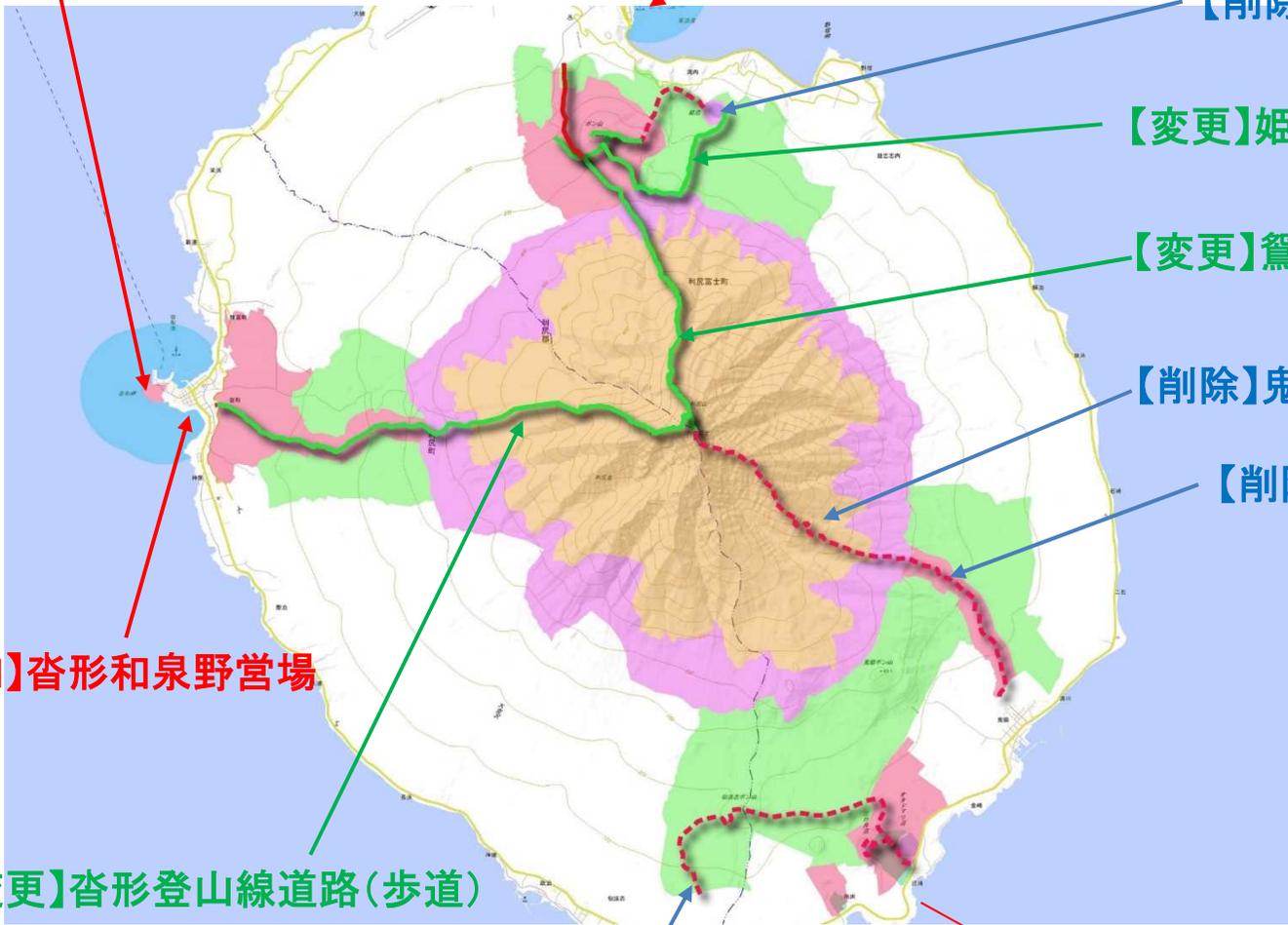
【削除】鬼脇山麓避難小屋

【追加】沓形和泉野営場

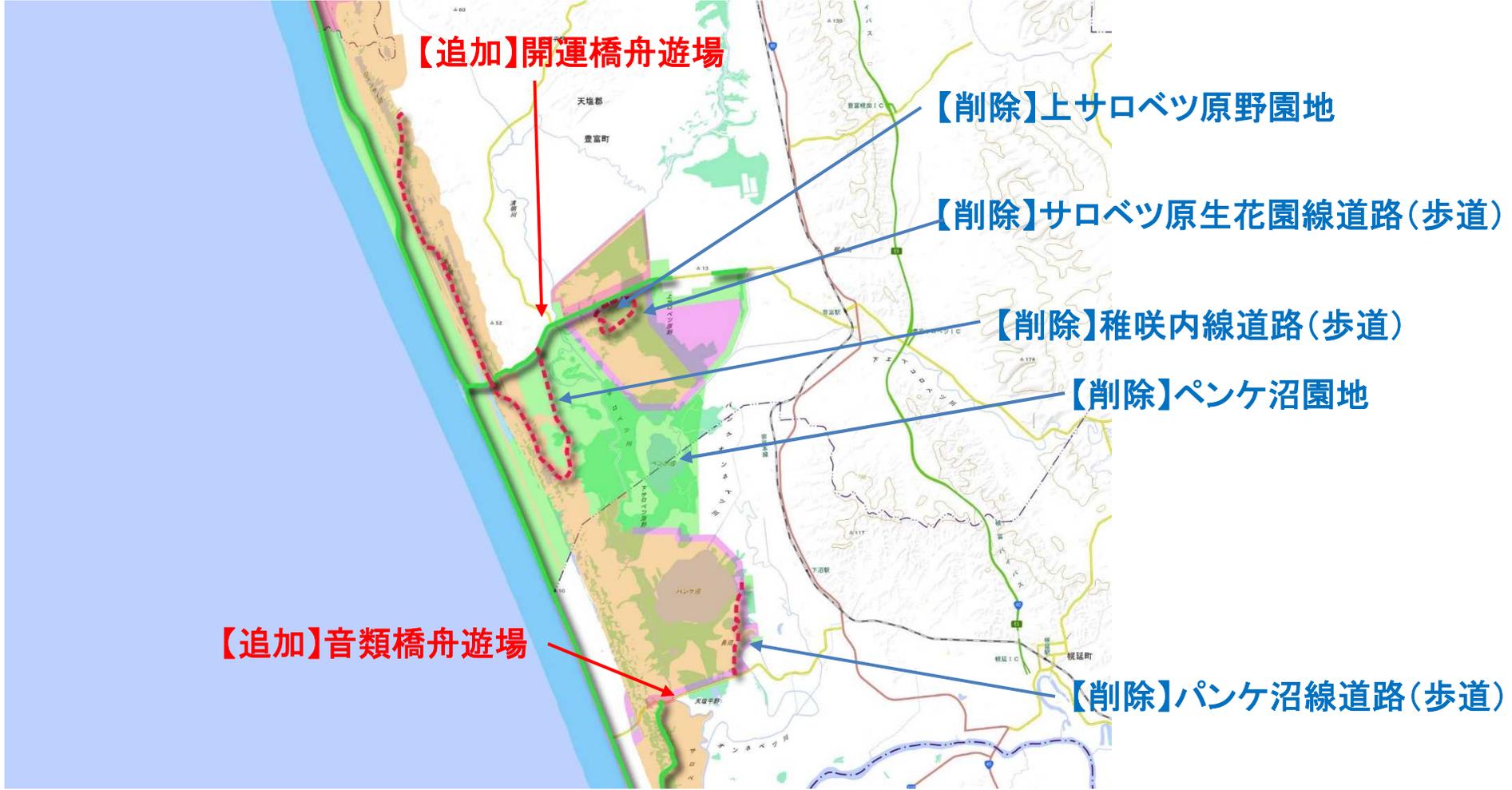
【変更】沓形登山線道路(歩道)

【追加】南浜湿原園地

【削除】オタドリポン山線道路(歩道)



# ③利用施設計画の追加(サロベツ地域)



※この他、名称変更(3件:園地2、博物展示施設1)あり。

# ご説明の流れ

1. 阿寒摩周国立公園について
2. 今回変更(一部変更)について
3. **パブリックコメントの対応について**

# パブリックコメントの実施結果

## ■概要

・実施期間 令和2年11月10日(金)から11月30日(月)

・意見募集の結果 【意見提出数】

電子メールによるもの

計0通

今回の変更案にかかるもの

計0件